

香川県・兵庫県周遊コンテンツインバウンド向け販売促進業務委託契約に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年8月17日
公益社団法人 香川県観光協会会長
公益社団法人 ひょうご観光本部理事長

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県・兵庫県周遊コンテンツインバウンド向け販売促進業務
※公益社団法人香川県観光協会及び公益社団法人ひょうご観光本部による連携事業
- (2) 委託期間 契約締結日から令和9年1月29日（金）
- (3) 契約限度額 2,800,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の内容 別添「香川県・兵庫県周遊コンテンツインバウンド向け販売促進業務 仕様書」のとおり

2 応募資格

本委託業務を的確に遂行するに足る能力を有する法人・団体で、次に掲げる要件を満たす者としてします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）及び兵庫県指名停止基準（平成6年6月16日）に基づく指名停止の措置を受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税、国税等に滞納のない者。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。

3 応募方法

- (1) 受付期間・受付時間

【受付期間】 令和8年8月17日（月）から令和8年8月26日（水）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

【受付時間】 平日9：00～12：00、13：00～17：00

(2) 提出書類

- ア 応募意思表明書 (様式1)
- イ 決算状況を明らかにする書類 (2期分の事業年度分)
- ウ 登記事項証明書 1部
- エ 応募者の概要が分かる書類 (会社案内、パンフレット等)
- オ 香川県税 (すべての項目)、及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部

ただし、県税の納税義務がない者 (任意団体など) を除く。

※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書 (その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用) を提出する。

(3) 提出方法

①持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。

②応募意思表明書を提出後に提案を辞退する場合には、辞退届 (様式2) を速やかに提出すること。

(4) 提出先

下記13応募・照会先の(1)

4 応募資格要件の確認結果の通知

(1) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年8月27日(木)までに応募資格の確認結果を書面で通知します。

(2) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書 (様式3) を提出することができます。

5 説明会

説明会は開催しません。

6 質問

(1) 受付

この公募について質問がある場合は、質問書 (様式4) により、令和8年8月27日(木)までに下記13応募・照会先の(1)まで、持参又は電子メールで提出してください。

(2) 回答

令和8年9月1日(火)までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

7 企画提案書の作成等

(1) 企画提案書の内容

企画提案書（様式3 ※計画書（A4判）と見積書（様式任意）を添付すること。）を作成し、下記13応募・照会先の（1）、（2）まで提出してください。なお、作成にあたっては、仕様書に記載された要件をすべて満たすとともに具体的な提示を行ってください。

（2）企画提案書の作成に当たっての留意事項

- ①別途設置する「企画提案書選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の委員が具体的なイメージを掴むことができるよう、可能な限り具体的に記載すること。
- ②企画提案書はA4判とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。（ただし、図表等に用いる文字についてはその限りではない。）
- ③A4判を超える既存資料等を添付資料とする場合は、A4サイズに折り込むこと。
- ④企画提案書のページ数は、別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とする（表紙及び見積書を除く。）
- ⑤表紙を除く企画提案書本体と別紙用紙の下側中心に、通しでページ番号を記載すること。
- ⑥一度提出した企画提案書の差替え、再提出は認めない。また、企画提案書は返却しない。
- ⑦企画提案書の作成等に係る一切の経費は、応募者の負担とする。

（3）提出部数・提出方法

下記13応募・照会先（1）、（2）それぞれに、以下の提出部数を持参又は郵送で提出してください。また、あわせて電子データ（PDF等）をメールで送付してください。

メールで提出する際は、件名を「香川県・兵庫県周遊コンテンツインバウンド向け販売促進業務委託に関する提案」とし、計画書は一つのファイルに結合し、かつ、全ての提出書類を一つのフォルダにまとめたうえ、その容量の合計を原則10MB以下としてください。

【提出部数】

- ・企画提案書（計画書・見積書を添付）： 5部（社名入り1部、社名なし4部）

（4）提出期限

令和8年9月8日（火）17:00（必着）

8 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

9 選定方法

提出された企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選考方法は書面選考とします。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

10 審査基準

審査は、選定委員会において、評価項目に基づき企画提案書に記載された内容を書面審査し、最も優れた企画提案を選考します。

(1) 評価項目

①業務内容の理解度

- ・本業務の目的や性格を理解した提案となっているか

②企画内容の優良性

(ア)兵庫県・香川県の連携性

- ・兵庫県・香川県双方の魅力を適切に組み合わせ、連携事業としての一体感を今後の協議を踏まえて構築できる提案となっているか

(イ)テーマ性・ストーリー性の構築力

- ・一貫したテーマやストーリーがあり、参加者が理解しやすく商品化しやすいコースを構築することができるか

③業務遂行適当性

- ・実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、委託業務を安定的に遂行できるか

④経費見積

- ・提案内容に対し、適切な経費見積もりとなっているか

⑤専門的知識・実績

- ・業務を遂行するために必要十分な専門知識やこれまでの実績を有するか

(2) 評価基準

評価項目名	評価基準
①業務内容の理解度	(評価項目毎に次のとおり評価) 大変優れている＝5点 優れている＝4点 普通＝3点 やや劣っている＝2点 劣っている＝1点
②企画内容の優良性	
(ア)兵庫県・香川県の連携性	
(イ)テーマ性・ストーリー性の構築力	
③業務遂行適当性	
④経費見積	
⑤専門的知識・実績	

(3) 配点基準

評価項目名	配 点
①業務内容の理解度	評価点（5点満点）×加点倍率（1）＝ 5点
②企画内容の優良性 (ア)兵庫県・香川県の連携性	評価点（5点満点）×加点倍率（2）＝ 10点
(イ)テーマ性・ストーリー性の構築力	評価点（5点満点）×加点倍率（2）＝ 10点
③業務遂行適当性	評価点（5点満点）×加点倍率（2）＝ 10点
④経費見積	評価点（5点満点）×加点倍率（1）＝ 5点
⑤専門的知識・実績	評価点（5点満点）×加点倍率（2）＝ 10点
小計	50点
計	50点×選定委員数（4名）＝ 200点

(4) 選定基準

- ① 選定委員会の4名の委員の評価点をそれぞれ配点基準により計算し、各委員の評価得点の合計を算出します。評価得点の合計が120点以上で、かつ、1位とした委員の数が最も多い1者を採用者として決定します。ただし、1位とした委員の数が同数の者が2者の場合は、選定委員による評価得点の合計が最も高い者を契約候補者として決定します。それでも同点であった場合は、選定委員の協議により決定するものとします。
- ② 参加者が1名になった場合でも審査を行い、選定委員会で基準を満たしていると判断した場合は、契約候補者を選定します。

(5) 下限の点数の設定

企画提案書の得点（全選定委員の合計点）の下限の点数として120点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、契約候補者なしとします。

11 審査結果

審査結果は、全ての応募者に文書で通知します。なお、審査の経過については公表しません。

12 契約

契約候補者から提出された提案書を参考に、契約候補者と契約を締結します。

なお、契約書には、採用した提案内容を明記した仕様書を添付します。応募資格を満たさなくなった場合のほか、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、次点の提案を行った事業者と協議の上、契約を締結することがあります。

13 応募・照会先

- (1) 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

公益社団法人香川県観光協会（香川県空港振興課内） 担当者：高島

TEL：087-832-3132 FAX：087-831-9606 E-mail:rk6369@pref.kagawa.lg.jp

- (2) 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通五丁目10番1号 兵庫県庁第1号館7階

公益社団法人ひょうご観光本部 担当者：西銘

TEL：078-361-7661 FAX：078-361-7662 E-mail：nishime@hyogo-tourism.jp

14 スケジュール

- | | |
|----------|------------------------|
| 8月17日（月） | 公告開始
応募意思表示書受付開始 |
| 8月26日（水） | 公告終了
応募意思表示書受付締切り |
| 8月27日（木） | 応募資格要件の確認結果通知・質問の受付締切り |
| 9月1日（火） | 質問への回答 |
| 9月8日（火） | 企画提案書受付締切り |
| 9月16日（水） | 企画提案書審査結果通知（予定） |